

## 庄内町地域公共交通会議 会議録

- 1 開催日時 令和5年2月14日(火)午後1時30分～2時15分
  - 2 開催場所 庄内町役場B棟 入札室
  - 3 出席者 庄内町副町長 樋渡 満  
東北運輸局山形運輸支局 首席運輸企画専門官 加藤 知美  
(一社)山形県バス協会 庄内交通(株) 専務取締役 高橋 広司  
(一社)山形県ハイヤー協会 余目タクシー(有) 代表取締役 池田 新  
酒田河川国道事務所 道路管理課 課長 佐藤 浩明  
庄内総合支庁 道路計画課 課長補佐 大川 哲(代理出席)  
庄内総合支庁 総務課連携支援室 室長 小松 弘幸  
庄内警察署 地域交通課長 今井 宏明(代理出席)  
庄内町商工会 理事 (有)立川タクシー 代表取締役 阿部 豊  
社会福祉法人 庄内町社会福祉協議会 総務福祉課福祉係 奥山 敦  
庄内町建設課 主査兼管理係長 山本 武範  
(計11名)
  - 4 事務局 企画情報課 課長 佐藤 博文  
課長補佐兼まちづくり係長 清野 美保
- 

### 1 開 会

(13:30)

### 2 あいさつ

### 3 協議事項

#### (1) 普通使用料の額を無料とするものの変更について

事務局/資料1に基づき説明

委員/町直営の町営バスについては、自家用有償旅客運送なので使用料を無料とすることに特に問題は無いが、デマンドタクシーについては、道路運送法第4条の許可を得て、一般旅客自動車運送事業の事業者が運行しているものであり、同法第9条第6項第2号に規定されている「特定の旅客に対し不当な差別的取扱いをするものであるとき。」に該当する懸念がある。部活動又はクラブ活動に参加する中学生を特定して優遇することになるので運賃設定することができないことを上局にも確認している。現在運賃を無料としている庄内総合高等学校の生徒についても特定して優遇することになるので同様の取扱いとなる。例えば該当者に無料にチケットを配布するなどし、運賃相当額を町が事業者に付与という方法などを検討いただきたい。

事務局/運賃を無料とすることが差別的な取扱いになるということを承知した。庄内総合高等

学校の生徒を無料とする取扱いは平成 27 年度から行っていることもあるので、この場での判断も難しいところがあるので検討することとしたい。

委員／運賃を無料とする取扱いはデマンドタクシーには当てはまらないということか。

委員／庄内総合高等学校の生徒からも設定した運賃受け取るか、無料チケットで乗車した分を町で事業者を支払うなどして、使用料は無料でも良いが運賃相当額は事業者に入るような取扱いを検討いただきたい。

会長／町が委託料として支払っていたとしても同様の考え方か。

委員／委託料の中に運賃相当額も含まれているとなると分かりづらいが、委託料と運賃相当額が分かるように支払っていただければ問題ないと思われる。

委員／利用者が支払った使用料はどうなるのか。

委員／事業者が運賃として受領すべきものである。

事務局／庄内町のデマンドタクシーは、利用者が支払った使用料は町の収入としており、事業者には運行回数に応じた委託料を支払っている。

委員／事業者には運賃相当額として受け取ってもらわないと事業損益明細表に現れないことになってしまう。あくまでも運賃としての整理が必要となる。

会長／委託料として支払ってはいるが、内数として運賃相当額が分かるようにしてはどうか。

委員／酒田市の場合も庄内町と同じ方法で対応しているが、運賃は利用者から受領した上で、委託料は運賃分を差し引いて請求するのが良いのか。

委員／自治体によって考え方も異なるようだが委託料の中には運賃は含まれず、運賃は運賃として受領するものとする。

事務局／町としては、無料又は有料に関わらず 1 回運行させるための経費は、委託料として町が事業者を支払い、運賃は町の収入としているものである。従って使用料を無料にするかどうかは町の条例で定めるという考え方である。

会長／この件については、使用料分を見える化するなどして対応することとし、調整させていただきたい。

## (2) 路線キロ程の変更について

事務局／資料 2 に基づき説明

会長／現在登録されているキロ程を実際の距離に合わせるというもので、質問意見等ないので提案のとおりとする。

## (3) その他

特になし

## 4 報告事項

### (1) 庄内町営バス等の運行状況について

事務局／資料 3 に基づき説明

(2) 山形県地域公共交通計画における数値指標の状況について

事務局／資料 4 に基づき説明

委員／全般的なことについてだが、無料で町営バス等を利用することについて、利用者にとっては良いことかもしれないが、今後の財政的なことも考慮して、いくらかでも利用者から負担してもらうなど検討できないか。

事務局／町の施策でもあることから、貴重なご意見として受け止めさせていただく。また合併前の旧町においても福祉バスとして無料の取扱いを行っていたこともあり、無料であったものを有料とはしなかった経緯がある。

会長／町のルールとして 5 年に 1 度料金を見直すこととしている。物価が高騰してきている状況もあるので貴重なご意見として検討して参りたい。

事務局／事務局として検討しなければならない課題も預かった状況なので、山形運輸支局と調整を行いたい。

5 閉 会

(14:15)

○調整結果について

- 1 町の条例としてデマンドタクシーの使用料を無料とする規定を定めることは問題ない。
- 2 事業者が一般乗合旅客自動車運送事業として設定している運賃（料金）を次のように改める。
  - (旧)
    - (1) 1 回の乗車につき 150 円
    - (2) 使用料の減免については、庄内町デマンドタクシーの運行に関する条例（平成 20 年庄内町条例第 27 号）第 6 条第 2 項による。
  - (新)
    - (1) 1 回の乗車につき 150 円
    - (2) 満 65 歳以上 70 歳未満の者 半額
    - (3) 小学校の児童 半額
    - (4) 満 70 歳以上の者 無料
    - (5) 身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条第 4 項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者又は療育手帳制度要綱（昭和 48 年 9 月 27 日付け厚生省発児第 156 号厚生事務次官通知）に基づく療育手帳の交付を受けている者若しくは精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号）第 45 条第 2 項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 無料
    - (6) (5)に該当する者の介助のために、当該者と同乗する者 無料
    - (7) 小学校就学の始期に達するまでの子ども 無料

## 庄内町地域公共交通会議 次第

日時 令和5年2月14日(火) 午後1時30分～

場所 庄内町役場B棟2階 入札室

### 1 開 会

### 2 会長挨拶

### 3 協議事項

(1) 普通使用料の額を無料とするものの変更について 資料1

(2) 路線キロ程の変更について 資料2

(3) その他

### 4 報告事項

(1) 庄内町営バス等の運行状況について 資料3

(2) 山形県地域公共交通計画における数値指標の状況について 資料4

### 5 閉 会

庄内町地域公共交通会議構成員名簿

	所属	役職名	氏名	備考
1	庄内町(町営バス事業者)	副町長	樋渡 満	
2	東北運輸局山形運輸支局	首席運輸企画専門官	加藤 知美	
3	一般社団法人 山形県バス協会	庄内交通株式会社 専務取締役	高橋 広司	
4	一般社団法人 山形県ハイヤー協会	余目タクシー有限公司 代表取締役	池田 新	
5	全国自動車交通労働組合連 合会山形地方支部	執行委員長	遠藤 栄二	欠席
6	庄内町自治会長会	自治会長会推薦役員	富樫 俊	欠席
7	酒田河川国道事務所 道路管理課 (国道管理者)	課長	佐藤 浩明	
8	庄内総合支庁道路計画課 (県道管理者)	道路管理主幹	渡部 高久	
		課長補佐	大川 哲	代理
9	庄内総合支庁総務課 連携支援室	室長	小松 弘幸	
10	庄内警察署	署長	吉田 克志	
		地域交通課長	今井 宏明	代理
11	庄内町商工会	理事 有限会社立川タクシー 代表取締役	阿部 豊	
12	社会福祉法人 庄内町社会福祉協議会	総務福祉課総務係	奥山 敦	
13	庄内町建設課 (町道管理者)	主査兼管理係長	山本 武範	

[事務局]

	所 属	役 職 名	氏 名
1	庄内町企画情報課	課長	佐藤 博文
2	庄内町企画情報課	課長補佐兼まちづくり係長	清野 美保

**協 議** (1) 普通使用料の額を無料とするものの変更について

庄内町立中学校の生徒の部活動及びクラブ活動への参加に係る庄内町営バス並びに庄内町デマンドタクシー三ヶ沢狩川線及び出川原狩川線の使用料の額を無料とする。

普通使用料の減免等新旧対照表

旧	新
①小学校の児童 普通使用料の額の半額 ②町内に住所を有する満 65 歳以上 70 歳未満の者 普通使用料の額の半額 ③次のいずれかに該当する者 無料 イ 町内に住所を有する満 70 歳以上の者 ロ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 ハ 前号の者の介護のために乗車する者 ニ 小学校就学の始期に達するまでの子ども ホ <u>山形県立庄内総合高等学校の生徒</u>	①小学校の児童 普通使用料の額の半額 ②町内に住所を有する満 65 歳以上 70 歳未満の者 普通使用料の額の半額 ③次のいずれかに該当する者 無料 イ 町内に住所を有する満 70 歳以上の者 ロ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 ハ 前号の者の介護のために乗車する者 ニ 小学校就学の始期に達するまでの子ども ホ <u>部活動（生徒の自主的又は自発的な参加により行われる学校教育の一環としての部活動をいう。）又はクラブ活動（部活動の充実を目的とする保護者会が主催する活動をいう。）に参加する庄内町立中学校の生徒のうち、生徒が所属する学校長が認めるもの</u> へ <u>山形県立庄内総合高等学校の生徒</u>

## 協 議 (2) 路線キロ程の変更について

自家用有償旅客運送の登録事項のうち、路線キロ程を次のとおり変更する。

自家用有償旅客運送の登録事項新旧対照表

旧		新	
(1) 路線 (立谷沢余目線)		(1) 路線 (立谷沢余目線)	
起点	庄内町立谷沢字西山 1-67 (北月山荘)	起点	庄内町立谷沢字西山 1-67 (北月山荘)
終点	庄内町余目字町 132-1 (庄内町役場)	終点	庄内町余目字町 132-1 (庄内町役場)
キロ程	<u>32.4</u>	キロ程	<u>41.4</u>
主たる経過地	庄内町役場立川総合支所、中村地区	主たる経過地	庄内町役場立川総合支所、中村地区
(立谷沢余目線)		(立谷沢余目線)	
起点	庄内町立谷沢字西山 1-67 (北月山荘)	起点	庄内町立谷沢字西山 1-67 (北月山荘)
終点	庄内町余目字町 132-1 (庄内町役場)	終点	庄内町余目字町 132-1 (庄内町役場)
キロ程	<u>32.7</u>	キロ程	<u>43.1</u>
主たる経過地	庄内町役場立川総合支所、鉢子地区	主たる経過地	庄内町役場立川総合支所、鉢子地区





## 報告

## 庄内町町営バス等の運行状況について

## (1) 町営バス

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
幹線	立谷沢余目線(中村経由)	1,641人	1,561人	1,977人
	立谷沢余目線(鉢子経由)	9,008人	7,245人	5,942人
循環	小出新田循環線	2,137人	1,929人	1,709人
	家根合循環線	2,053人	1,925人	1,559人
	狩川循環線	2,020人	1,124人	727人
	平岡循環線	707人	437人	482人
	中心市街地循環線	2,343人	2,821人	3,137人
	乗車人数計	<b>19,909人</b>	<b>17,042人</b>	<b>15,533人</b>
内訳	一般(定額)	763人	577人	643人
	65歳以上70歳未満(半額)	268人	88人	280人
	小学生(半額)	4人	6人	10人
	70歳以上(無料)	12,841人	11,401人	11,188人
	障がい者等(無料)	1,040人	769人	588人
	幼児(無料)	4人	0人	3人
	庄内総合高校生(無料)	4,989人	4,201人	2,821人
	小計(定額)	763人	577人	643人
	小計(半額)	272人	94人	290人
	小計(無料)	18,874人	16,371人	14,600人
合計	19,909人	17,042人	15,533人	
使用料収入		150,050 円	155,300 円	167,800 円
広告収入		30,000 円	25,000 円	25,000 円
収入計		<b>180,050 円</b>	<b>180,300 円</b>	<b>192,800 円</b>
主な運行経費(運行委託料)		25,486,374 円	26,621,040 円	25,321,161 円
主な運行経費(車両リース料)		3,452,868 円	3,214,986 円	2,884,392 円
主な運行経費(車両修繕料)		661,450 円	618,061 円	1,960,763 円
主な運行経費合計		<b>29,600,692 円</b>	<b>30,454,087 円</b>	<b>30,166,316 円</b>

## (2) デマンドタクシー

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
三ヶ沢狩川線		2,455人	2,111人	1,975人
出川原狩川線		1,170人	1,150人	959人
利用者数合計		<b>3,625人</b>	<b>3,261人</b>	<b>2,934人</b>
内訳	一般(定額)	67人	8人	2人
	65歳以上70歳未満(半額)	0人	0人	0人
	小学生(半額)	0人	0人	0人
	70歳以上(無料)	3,557人	3,250人	2,932人
	障がい者等(無料)	1人	3人	0人
	幼児(無料)	0人	0人	0人
	庄内総合高校生(無料)	0人	0人	0人
	小計(定額)	67人	8人	2人
	小計(半額)	0人	0人	0人
	小計(無料)	3,558人	3,253人	2,932人
合計	3,625人	3,261人	2,934人	
三ヶ沢狩川線		1,499回	1,396回	1,337回
出川原狩川線		917回	941回	846回
運行回数合計		<b>2,416回</b>	<b>2,337回</b>	<b>2,183回</b>
使用料収入		6,700 円	1,200 円	300 円
運行委託料		5,537,070 円	5,422,615 円	5,162,795 円

## 生活交通確保維持改善計画

### 目的・必要性

対象路線の沿線地域には主要な公共施設や病院、商業施設、高等学校がなく、また、市中心部からも遠いことから、自家用車を持たない住民にとって対象路線は通学通院、買い物等のために町中心部へ移動する唯一の手段であり、その維持確保が必要とされている。コミュニティバス、乗合タクシーを維持確保し、地域間交流による町全域の活性化を図り、持続可能な公共交通システムを構築することを目的とする。

### 確保・維持する系統の概要

#### 【地域内フィーダー系統】

コミュニティバス(庄内町営バス)

- ・運行事業者: 庄内町
- ・系統数: 11系統
- ・運賃: 150円～450円(ゾーン制運賃・減免あり)
- ・運行日: 毎日(12/31～1/3を除く)  
※系統により日・祝日12/31～1/5を除く)

庄内町予約型乗合タクシー(庄内町デマンドタクシー)

- ・運行事業者: 余目タクシー(有)、(有)立川タクシー
- ・運賃: 150円(余目酒田線は500円)
- ・運行日: 平日(12/31～1/3を除く)



### 事業・実施主体

- ・時刻表を利用者に分かりやすく改訂して作成配布(庄内町)
- ・利用者アンケートを行い、改善点の抽出と改善策の検討を検討する。(庄内町)
- ・自治会等に出勤講座を実施し、利用促進を図る。(庄内町)
- ・デマンドタクシーの利用者登録を促進する。(事業者)

### 定量的な目標・効果

#### 【目標】

年間輸送人員 コミュニティバス1,231人 乗合タクシー 363人

#### 【効果】

- ・対象路線を維持することで、通院や通学、買い物など日常生活に必要な移動手段が確保される。
- ・地域間幹線や他の路線とを結節させることで広域的な運行体系が確保される。
- ・高齢者の外出機会増大や地域間交流の促進による地域活性化に繋がる。
- ・各地域の人口流出を防ぎ、自治会、コミュニティが維持され、空き家等による問題発生への抑止に繋がる。

### 基礎データ

合併状況: 平成17年に余目町・立川町が合併 人口: 約2万人 (令和4年3月末現在)  
面積: 249.17平方キロメートル 高齢化率: 37.9% (令和4年3月末現在)  
協議会開催数: 協議会4回(令和3年10月～令和4年9月)

### 前回の評価結果

#### 【前回の評価結果】

令和4年度からの新規補助対象系統のため、前回事業評価なし

### 評価項目

### 実施状況、目標・効果の達成状況

【実施状況等】 コミュニティバスについては、改訂した時刻表の周知、ダイヤの改正による利便性向上などにより、一部目標を達成することが出来たものの、輸送実績にカウントされない無料の利用者が大半であることから目標達成に及ばなかった。引き続き周知を図り、交通手段を確保していくこととしたい。また、乗合タクシーについては、既存路線のダイヤ改正による利便性の向上を図ったものの、コミュニティバス同様に無料となる利用者が大半であることから低い目標達成率となっている。

#### 【年間利用者数実績】

コミュニティバス 936人(達成率76.0%) 乗合タクシー 240人(達成率66.1%)

#### 【収支率実績】

コミュニティバス 0.4%(達成率118.6%) 乗合タクシー 6.2%(達成率130.7%)

#### 【町負担額実績】

コミュニティバス 28,513千円(負担率91.9%) 乗合タクシー 5,505千円(負担率86.1%)

【内訳】A: 6件、B: 5件、C: 2件

#### ※評価の判定基準

- ・A ⇒ 目標達成100%以上
- ・B ⇒ 目標達成80%以上100%未満
- ・C ⇒ 目標達成80%未満、又は、補助対象外(1運行当たり2人未満、運行割合30%未満)

### 事業の今後の改善点

コミュニティバス及び乗合タクシーに共通して、目標を達成できなかった要因としては、路線ごとの利用者の偏りもあることから現状に合った目標設定の見直しが必要と思われる。また、認知度の低さも考えられ、引き続き周知を図っていくとともに、利便性の向上に努めていきたい。

今後、乗り方教室や集落への出勤講座、広報への特集記事の掲載、時刻表の配布などの情報提供により、利用者の利用頻度向上、新規利用者の増加を目指す。

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和5年1月27日

協議会名: 山形県(庄内町)地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
庄内町	立谷沢余目線(中村経由)	【前回の評価結果】 令和4年度からの新規補助対象系統のため、前回事業評価なし	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	B 【目標値】年間230人以上 【実績値】年間200人 【達成率】87.0% ②収支率 【目標値】0.9%以上 【実績値】0.96% 【達成率】106.7% ③町負担額 【計画時】3,820千円 【実績値】5,809千円 【達成率】65.8% 新型コロナウイルスの影響で外出控えにより利用者数が伸びなかったものと考えられる。	運行ダイヤの見直しにより利用者が直近の実績(115人)より174%増加している。さらなる利用拡大を目指し、出前講座などを実施していく。
	立谷沢余目線(鉢子経由)		A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	B 【目標値】年間620人以上 【実績値】年間339人 【達成率】54.7% ②収支率 【目標値】0.9%以上 【実績値】0.95% 【達成率】105.6% ③町負担額 【計画時】10,329千円 【実績値】9,874千円 【達成率】104.6% 新型コロナウイルスの影響で外出控えにより利用者数が伸びなかったものと考えられる。	運行ダイヤの見直しにより、立谷沢余目線(鉢子経由)の便が減少したが、直近の実績(315人)より微増している状況である。目標値について、適正な数値(350人以上)への見直しを行う。
	小出新田循環線		A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	A ①年間利用者数 【目標値】年間27人以上 【実績値】年間74人 【達成率】274.1% ②収支率 【目標値】0.2%以上 【実績値】0.22% 【達成率】110.0% ③町負担額 【計画時】1,980千円 【実績値】1,693千円 【達成率】117.0%	目標値以上に使用料が半額となる満65歳以上70歳未満の者の利用があったため、目標を達成しているが、利用者の年齢により実績が変動することから引き続き利用拡大の周知を図っていく。
	小出新田循環線3便		A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	A ①年間利用者数 【目標値】年間7人以上 【実績値】年間20人 【達成率】285.7% ②収支率 【目標値】0.2%以上 【実績値】0.2% 【達成率】100.0% ③町負担額 【計画時】547千円 【実績値】468千円 【達成率】116.9%	目標値以上に使用料が半額となる満65歳以上70歳未満の者の利用があったため、目標を達成しているが、利用者の年齢により実績が変動することから引き続き利用拡大の周知を図っていく。
	家根合循環線		A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	A ①年間利用者数 【目標値】年間29人以上 【実績値】年間86人 【達成率】296.6% ②収支率 【目標値】0.2%以上 【実績値】0.25% 【達成率】125.0% ③町負担額 【計画時】2,144千円 【実績値】1,860千円 【達成率】115.3%	目標値以上に使用料が半額となる満65歳以上70歳未満の者の利用があったため、目標を達成しているが、利用者の年齢により実績が変動することから引き続き利用拡大の周知を図っていく。
	家根合循環線3便		A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	A ①年間利用者数 【目標値】年間11人以上 【実績値】年間31人 【達成率】281.8% ②収支率 【目標値】0.2%以上 【実績値】0.27% 【達成率】135.0% ③町負担額 【計画時】786千円 【実績値】681千円 【達成率】115.4%	目標値以上に使用料が半額となる満65歳以上70歳未満の者の利用があったため、目標を達成しているが、利用者の年齢により実績が変動することから引き続き利用拡大の周知を図っていく。
	狩川循環線		A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	B ①年間利用者数 【目標値】年間31人以上 【実績値】年間17人 【達成率】54.8% ②収支率 【目標値】0.2%以上 【実績値】0.27% 【達成率】135.0% ③町負担額 【計画時】2,305千円 【実績値】1,735千円 【達成率】132.9% 新型コロナウイルスの影響で外出控えにより利用者数が伸びなかったものと考えられる。	新規利用者の獲得に努めるとともに、70歳以上利用者が殆どであることから、利用者目標値の見直し(20人以上)を行う。

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
	狩川循環線3便		A	B 【目標値】年間10人以上 【実績値】年間5人 【達成率】50.0% ②収支率 【目標値】0.2%以上 【実績値】0.32% 【達成率】160.0% ③町負担額 【計画時】763千円 【実績値】575千円 【達成率】132.7%  新型コロナウイルスの影響で外出控えにより利用者数が伸びなかったものと考えられる。	新規利用者の獲得に努めるとともに、70歳以上利用者が殆どであることから、利用者目標値の見直し(8人以上)を行う。
	平岡循環線		A	A ①年間利用者数 【目標値】年間12人以上 【実績値】年間16人 【達成率】131.3% ②収支率 【目標値】0.1%以上 【実績値】0.25% 【達成率】250.0% ③町負担額 【計画時】1,745千円 【実績値】1,466千円 【達成率】119.0%	利用者が最も少ない路線であるため、利用のきっかけづくりとして路線周辺集落を対象に出前講座を計画的に実施する。
	平岡循環線3便		A	A ①年間利用者数 【目標値】年間4人以上 【実績値】年間5人 【達成率】125.0% ②収支率 【目標値】0.1%以上 【実績値】0.18% 【達成率】180.0% ③町負担額 【計画時】598千円 【実績値】502千円 【達成率】119.1%	利用者が最も少ない路線であるため、利用のきっかけづくりとして路線周辺集落を対象に出前講座を計画的に実施する。
	中心市街地循環線		A	B ①年間利用者数 【目標値】年間250人以上 【実績値】年間143人 【達成率】57.2% ②収支率 【目標値】0.3%以上 【実績値】0.28% 【達成率】93.3% ③町負担額 【計画時】5,996千円 【実績値】3,850千円 【達成率】155.7%  新型コロナウイルスの影響で外出控えにより利用者数が伸びなかったものと考えられる。	利用者3,381人のうち96%が満70歳以上等の無料の利用者であるため143人の実績となっている。一般利用者の拡大を目指し、広報掲載など利用案内の周知を図っていく。
有限会社 立川タクシー	三ヶ沢狩川線	【前回の評価結果】 令和4年度からの新規補助対象系統のため、前回事業評価なし	A	C ①年間利用者数 【目標値】年間22人以上 【実績値】年間2人 【達成率】9.1% ②収支率 【目標値】0.1%以上 【実績値】0% 【達成率】0% ③町負担額 【計画時】3,227千円 【実績値】3,160千円 【達成率】102.1%  新型コロナウイルスの影響で外出控えにより利用者数が伸びなかったものと考えられる。	利用者2,010人のうち70歳未満等の有料となる利用者が2人の輸送実績となっている。一般利用者の拡大を目指し、広報掲載など利用案内の周知を図っていく。
	出河原狩川線		A	C ①年間利用者数 【目標値】年間8人以上 【実績値】年間0人 【達成率】0% ②収支率 【目標値】0.05%以上 【実績値】0% 【達成率】0% ③町負担額 【計画時】2,164千円 【実績値】1,812千円 【達成率】119.4%  新型コロナウイルスの影響で外出控えにより利用者数が伸びなかったものと考えられる。	利用者823人全てが満70歳以上等の無料の利用者である。一般利用者の拡大を目指し、広報掲載など利用案内の周知を図っていく。
余目タクシー 有限会社	余目酒田線	【前回の評価結果】 令和4年度からの新規補助対象系統のため、前回事業評価なし	A	A ①年間利用者数 【目標値】年間2,000人以上 2ヶ月333人以上 【実績値】令和4年8月～238人 【達成率】年間11.9% 2ヶ月71.5% ②収支率 【目標値】14% 【実績値】18.5% 【達成率】132.1% ③町負担額 【計画時】年間6,020千円 2ヶ月1,003千円 【実績値】533千円 【達成率】188.2%	令和4年8月から2ヶ月間の実績から次のとおり目標値の見直しが必要と思われる。 【年間利用者数】年間1,500人以上 【収支率】20%以上 【町負担額】3,500千円